

課題別人権教育研修講座A

- 1 日時及び会場 平成27年7月27日(月) 13:00~16:00 やまと郡山城ホール 小ホール
- 2 参加者 小学校 99名、中学校 33名、県立学校 23名、私立学校 3名、その他 10名
計 168名
- 3 内容 13:10~14:00 説明「人権教育学習資料集『なかまとともに』の活用について」
人権・地域教育課人権教育係 指導主事
14:10~15:50 講演「人権教育の必要性と可能性」
講師 (公財)人権教育推進啓発センター 上級特別研究員
筑波大学名誉教授 福田 弘

<内容(概要)>

(1) 説明「人権教育学習資料集『なかまとともに』の活用について」

- ・ 「なかまとともに」作成の理念や特徴、教材の展開例などについて説明する。
- ・ 「なかまとともに小学校1」より『7つのひみつ』、「同中学校」より『こんなクラスにしたい』を使い、ワークショップを行う。



<ワークショップ『7つのひみつ』>

(2) 講演「人権教育の必要性と可能性」

- ・ 人権擁護の起点や歴史(世界人権宣言の採択やユネスコによる国際教育・平和教育・人権教育の推進、日本国憲法の制定等)、人権教育をめぐる国内外の動向(「人権教育のための国連10年」、「人権教育・啓発に関する基本計画」、「人権教育のための世界計画」等)など、人権をめぐる全体的な構図を知ることは、人権の当事者としての意識を持つことにつながる重要なことである。
- ・ 大震災による諸問題、グローバル化による諸問題(社会的不平等・格差の拡大、貧困問題等)など、現代の人権状況を捉えるには、人間の尊厳にふさわしい暮らしが実現しているか、生存権や労働権、居住の自由、学習権等が侵害されていないかという視点が必要である。
- ・ 人権教育は、学校教育のメインストリーム(主流)に位置づけるべきものであり、人権の主体としての人間を育て、よりよく変革させる重要な営みである。
- ・ 人権とはどのようなものか、その本質と特徴をしっかりと理解することが大切である。
- ・ 人権教育の内容については、知識、技能、価値・態度の3つの側面を適切に取り上げ、全体計画や年間計画に組み込むことが重要であり、どの側面も他の側面と関連づけた総合的な指導が求められる。
- ・ 学習者が自分で「考え、感じ、行動する」ことを基本とする主体的・実践的な学習の支援のためには、指導方法を工夫しなければならない。(協力的な学習、参加的な学習、体験的な学習の提供)



<講演>

<参加者の感想から>

- ・ 「なかまとともに」を活用した人権教育の年間計画を立てるために、その基本的な考え方や具体的な位置づけの方法が理解できた。
- ・ 知っているつもりだった人権の定義や内容、特徴。やってきたつもりの人権教育。話を聞けば聞くほど、自分は本当に知っているのか、やってきたのか不安になった。教師の押しつけや教え込みになっていないか、子どもが考える場を確保しているか、素直な思いを伝えられるようにしているか等、意識していきたいと思った。
- ・ 福田先生のお話は学術的にも理論的にも整理されたところからの発信ですごいと思う。法的にも人権教育が推進されなければならないこと、自分自身で批判的・分析的に物事を見なければならないということが印象的であった。やはり、市民教育が今まさに子どもたちには必要であると思う。
- ・ 子どもたちの人権感覚を育む前に、自分自身の人権感覚をもっと磨きたいと思った。
- ・ 人権の本質を再確認できた。特に、人権の要求と同時に責任が発生するということは、とても大切なことだと思った。

課題別人権教育研修講座B

- 1 日時及び会場 平成27年7月30日(木) 13:00~16:00 奈良県産業会館 大会議室
- 2 参加者 小学校 66名、中学校 37名、県立学校 21名、市立高校 2名、その他 9名
計 135名
- 3 内容 13:10~14:00 説明「人権教育学習資料集『なかまとともに』の活用について」
人権・地域教育課人権教育係 指導主事
14:10~15:50 講演「人権尊重社会の創造～ハンセン病問題から学ぶ～」
講師 天理大学名誉教授 池田 士郎

<内容(概要)>

(1) 説明「人権教育学習資料集『なかまとともに』の活用について」

- ・ 「なかまとともに」作成の理念や特徴、教材の展開例などについて説明する。
- ・ 「なかまとともに中学校」より『私を語る10の言葉』、『だれもが暮らしやすい社会を～ハンセン病の歴史から～』を使い、ワークショップを行う。



<ワークショップ>

『私を語る10の言葉』>

(2) 講演「人権尊重社会の創造～ハンセン病問題から学ぶ～」

- ・ 療養所入所者が高齢化する中、ハンセン病問題は、その「対策」から「歴史」へと向かわねばならない。ハンセン病回復者の生きざまや生きてきた証を歴史として、私たちは語り継いでいかねばならない。
- ・ ハンセン病の歴史について(差別から隔離へ)
 - ◇近代以前、差別はあったものの排除はなかった。
 - ◇近代以降、差別に加えて隔離の対象となり、偏見が増幅された。「隔離の必要性なし」という京都大学医学部・小笠原登医師の意見は少数意見として黙殺された。
- ・ ハンセン病は、徹底した隔離政策により、日常生活から「見えない病気」「忘れられた病気」とされたが、「恐ろしい病気」という負のイメージだけは今も社会に根強く残り、ハンセン病回復者やその家族を苦しめている。そのことに気づかない私たち自身の心の在り方も問われている。
- ・ ハンセン病問題は、回復者の問題ではなく、私たち一人一人の問題として捉えなければならない。
- ・ 「知らない」ことが差別や偏見を助長し、多くの人々を苦しめるということは、ハンセン病問題に限らず起こりうることであり、事実を正しく知り、より多くの情報を共有することが差別や偏見を克服することにつながると考える。



<講演>

<参加者の感想から>

- ・ 「なかまとともに」を子どもの目線でワークシートに取り組むことができ、新鮮な思いがした。子どもだったらどのようなことを思うのだろうか、考えるのだろうかということを考えながら活用していきたい。
- ・ 可視化、知識の伝達などの重要性を知るとともに、あいまいさ、見えないままのおそろしさを知った。ハンセン病だけでなく、人権を考える中で、この重要さとおそろしさを忘れずに取り組んでいきたい。
- ・ 「ハンセン病」という言葉は耳にしたことはあるが、全く知らない内容ばかりだった。『恐ろしい伝染病』というイメージだけは社会の残像のように刻みつけられた。」この一文は様々な人権課題に共通するところであると、改めて考えさせられた。
- ・ 正しいことをきちんと教えること、伝えることは大事なことで改めて感じる事ができた。ハンセン病について、歴史や国の対応等を詳しく学ぶことができた。また、物事を正しく知らないことが大きな差別を生み、人々を苦しめるということを再確認できた。
- ・ ハンセン病に対する偏見や差別の歴史についてよくわかった。私たちは、現在、また、将来的に起こってくる様々な事象に対して、正しい知識を持ち、判断していくことが大切だということを講演を聞いて感じた。

課題別人権教育研修講座C

- 1 日時及び会場 平成27年8月10日(月) 13:00~16:00 いかるがホール 小ホール
- 2 参加者 小学校 53名、中学校 27名、県立学校 13名、私立学校 2名、その他 9名
計 104名
- 3 内容 13:10~14:00 説明「人権教育学習資料集『なかまとともに』の活用について」
人権・地域教育課人権教育係 指導主事
14:10~15:50 講演「人権という難問—あなたならどう解きますか—」
講師 天理大学非常勤講師 井岡 康時

<内容(概要)>

(1) 説明「人権教育学習資料集『なかまとともに』の活用について」

- ・ 「なかまとともに」作成の理念や特徴、教材の展開例などについて説明する。
- ・ 「なかまとともに小学校1」より『ききかためいじんになろう』、「同中学校」より『女らしく?・男らしく?<自分らしく』を使い、ワークショップを行う。

(2) 講演「人権という難問—あなたならどう解きますか—」

- ・ 人権尊重は当たり前とされていることではあるが、日常生活の中で実現するにあたっては難しさがある。どのような課題や難問があるのかを整理する必要がある。
- ・ 様々な権利の主張がぶつかり合う(競合する)ケースが増えている今日的な人権状況を踏まえ、「公共の福祉(みんなの幸せをどのように実現するか)の視点で、調整を図ることが求められる。
- ・ 経済格差の拡大による生活困窮を背景として、課題のある子どもが増える中、同和教育が積み重ねてきたノウハウやスキルを再確認し、引き継いでいくことが重要である。
- ・ グローバル化の中で企業評価の向上を図るため、CRS(企業の社会的責任)活動を推進するなど、人権尊重を前面に打ち出す企業が増えている。学校においても、このようなセンスが求められおり、いじめを見逃す等、人権を軽視する学校は社会から見放されるという認識をもつべきである。
- ・ 「差別はよくない」とは誰もが分かることであるが、解決の道筋は容易に見出すことができない。まず、差別とは一体どういうものかを考えなければならない。
- ・ 差別は、人々が何となく共有してきた観念や社会的な意識であり、合理的には説明できない問題という捉え方が必要である。人々の観念や意識をどのように改め、人権尊重の文化を地域に生み出し定着させるかということが大きな課題である。
- ・ 地域の文化は、地域住民自らが改めるものである。地域が学校のために何かをするという考えではなく、学校は地域に対して何ができるのかを考え取組を進めることが求められる。「地域と共にある学校づくり」の方向が解決の道筋となると考える。



<ワークショップ

『ききかためいじんになろう』>



<講演>

<参加者の感想から>

- ・ 「なかまとともに」を活用した実践例があれば聞いてみたいと思った。
- ・ 人権の競合という視点はなるほどと思った。学校は常に弱者の立場に立った取組を大切にしないとダメだと思った。
- ・ 差別克服の道程に関わって、私たち教員が何をすべきなのか、何ができるのか等について、多くの示唆を与えられた。同和教育で培った大事なことを、現場の若い世代の教員に継承することの大切さを改めて思った。
- ・ 近年の新たな人権課題についてのお話をうかがい、日頃から人権についてのアンテナをさらに張っておくべきだと思った。
- ・ 家庭・地域・学校の三者一体でどう取り組んでいくのか。子どもを真ん中にし、子どものために取組を進めていくには学校だけでは完結しないと痛感している。人権教育に関わっては、担当者だけでなく、どの教職員も研修や学ぶ場、考える場が必要だと思った。